

徳川林政史研究所蔵 石河家文書目録(八)

凡 例

一 本目録は、徳川林政史研究所が所蔵する「石河家文書」について収録したものである。石河家は、尾張藩の年寄役を代々つとめた家柄で、石川光忠が慶長一三年（一六〇八）に徳川家康の命により駿府へ出仕したのをはじめとして、同一五年には美濃・摂津両国内において新知一万石を与えられ、同一七年には初代尾張藩主徳川義直（家康九男）の付属に転じた。光忠の嫡子正光は、承応元年（一六五二）に初めて尾張藩の年寄役に列し、以後歴代にわたって年寄役に就任している。なお、石河家では、当初「石川」の字を用いていたが、享保一七年（一七三二）九月、旧に復して「石河」と記すようになった。当研究所の保管書類である「研究室事務報告（二）自昭和十年一月至十四年十二月」によると、本史料群は、昭和一〇年（一九三五）に名古屋より東京へ移送されたこともあり、同時期に石河家より寄贈されたことが知られる。またその他、昭和四二年（一九六七）には、木箱入りの石河家文書一箱を古書店から購入した旨の記録が残されており、戦前期の寄贈分と戦後の購入分とが混在する形をとっている。

一 本目録は「石河家文書目録（八）」として、前号の続きとなる、史料番号三〇〇一～三一一〇までを収録した（二〇四一～三〇〇〇は欠番号）。なお、本目録は、文書点数が非常に多いことや紙幅の関係などから、一度に収録することは困難であるため、複数回に分けて掲載していくことにする。

一 本目録では、各史料について、①番号、②表題、③年月日、④差出

（または作成者）↓宛所、⑤形態・数量、⑥備考の六項目を採録した。

一 番号は、原則として過去に当研究所において付された番号を利用したが、一部については、今回の整理・目録化作業にあたり、出納・管理の便宜を考慮して新たに番号を付与したものがあある。なお、史料の配列や出納の都合上、欠番号はそのままにしてある。

一 表題は、原則として原表題を記し、必要なものについては適宜（ ）を付して内容を補記した。また、戦前期に当研究所において製本され、新たな表題が付けられたものについては、（ ）を付けて示すことにした。典籍の場合は、原則として内題（巻頭題）を採用し、外題を（ ）付きで直後に示すことにした（ただし、内題と外題が同じものに関しては（ ）の表記は省略した）。

一 年月日は、原則として史料に記載されている年月日（内容年）を示すことにし、目録作成時に推定した部分については（ ）を付けて適宜表記した。また、年次記載がないもの、おおまかな作成年代がわかる場合には（寛政期）（寛政期以降）（寛政年間・文化年間）、あるいは（江戸期）（明治期）などと（ ）を付けて該当する年号や時期を示すことにし、推定不能の場合には（年未詳）とした。

一 差出（または作成者）↓宛所は、差出人または作成者を矢印の前の部分に示し、宛所となっている人名を矢印の先の部分に置いた。差出人や宛所が複数からなる場合には、初筆の者または内容から判断して最適の人名を一名掲出し、このほかについては「他〇名」と略記した場合もある。また典籍の場合には、著者・編者・版元などを採録し、「〔著〕」、「〔編〕」、「〔版〕」などと表記することにした。

一 形態については、縦（縦帳）・横（横長帳）・横半（横半帳）・状（切紙・

続紙・折紙)・鋪(絵図)・綴(作成契機の異なる複数の史料を綴ったもの)・帖(折本)などと示した。小型本については、「横・小」「縦・小」などと表記した。また、戦前期に当研究所において複数の史料を合綴して製本したものに關しては、特に「縦綴」「横綴」などと表記した。

一 数量は、出納・閲覧の便宜を考慮し、後年の改装により、分冊あるいは合綴されたことが明らかな場合でも、現在保存されている状態での点数を採用した。

一 備考には、史料の概略や史料の中に挟み込まれている書状・書付、および綴じ込まれた文書の有無、欠本・合綴・改装の状態など、必要と思われる事柄を*印を付けて適宜表記した。

一 本史料群には、戦前期に当研究所において複数の史料をまとめて製本した合綴史料が数多くみられる。これらについては、その細目を丸番号を付けて列挙することにした(ただし、丸番号は収録順序を示す目安に過ぎず、細目に該当する個々の史料に実際に番号が付されているわけではない)。なお、細目の各項目における配列は、表題、年月日、差出(または作成者)・宛所、備考の順とし、それぞれを二字アキで示したが(細目の備考については、冒頭に※印を付した)、該当する項目に関する記載がない場合には、省略して表記している。

一 本目録は、平成一四年度〜同二〇年度に行った研究員・非常勤研究員・研究生による夏季・冬季集中史料整理の成果の一部である。調査参加者は、太田尚宏(主任研究員・当時)・白根孝胤(研究員)、石山秀和・浦井祥子・栗原健一・坂本達彦・渋谷葉子・清水聡・滝口正哉・田原昇・西光三・藤田英昭・宮原一郎(以上、非常勤研究員・当時)、上野恵・小宮山敏和・高橋伸拓・根岸美季・松本剣志郎・山崎久登・吉成

香澄・倉持隆・中村佳史(以上、研究生・当時)の二三名である。なお、採録された整理カードの内容点検と調整・原稿化作業は、白根孝胤が担当した。

【参考】石河家歴代当主の略歴(尾張家付属から明治三年まで)

初代 光 忠 「市正・太八郎 初名 太郎八」

慶長一三年冬 家康の命により一五歳のときに駿府へ出仕

慶長一五年一〇月一二日 美濃・摂津両国内に新知一万石を与えられる

慶長一七年 尾張藩初代藩主徳川義直に付属する

寛永五年九月一九日 死去 法名は大雄院玄信

二代 正 光 「伊賀・太郎八 初名 加助」

寛永五年 家督を相続する

寛永一九年 寄合触流となる

承応元年九月 年寄役となる

寛文四年六月一二日 御役御免となる

寛文一一年九月一〇日 死去(五七歳) 法名は蓮華院

三代 章 長 「隠岐守 伊賀・伊賀守・大和守・出羽守・佐渡守・大和守 初名七郎左衛門 隠居名 章長」

万治元年 初めて藩主に御目見をする

寛文一一年一〇月 家督を相続し、大寄合に属する

寛文一二年四月一五日 伊賀と改名する

延宝三年三月二六日 年寄役となる

延宝五年閏一二月二八日 従五位下伊賀守に叙任される

貞享元年一二月二五日 大和守に改める

貞享二年六月二三日 出羽守に改める

元禄元年一二月六日 佐渡守に改める

元禄三年一二月四日 大和守に改める

元禄一二年一二月一三日 隠岐守に改める

宝永三年二月九日 隠居し、章長と名乗る

宝永五年五月四日 死去(六〇歳) 法名は章長院

四代 正章 「出羽守 太八郎・靱負・大炊 初名幸七郎 隠居名

愚翁」

元禄七年一〇月四日 初めて藩主に御目見する

元禄一三年一二月二二日 靱負と改名する

宝永三年二月九日 家督を相続し、大寄合に属する

宝永三年三月二五日 年寄役となる

宝永四年正月 大炊と改名する

享保四年一二月二一日 従五位下出羽守に叙任される

享保一六年六月一五日 隠居

享保一六年八月 愚翁と名乗る

宝暦三年七月二八日 死去(七〇歳) 法名は清静院

五代 忠喜 「伊賀・太八郎・隠岐 初名七太郎」

享保四年九月一二日 初めて藩主に御目見をする

享保七年二月二〇日 太八郎と改名する

享保八年二月 隠岐と改名する

享保一七年六月一五日 家督を相続する

享保一七年九月 「石川」を「石河」と改め、伊賀と改名する

享保一八年六月二二日 死去(二八歳) 法名は真源院

六代 光當 「伊賀守 雅楽・伊賀 初名千次郎」 実は出羽守正章

の二男

享保六年四月二二日 石川兵庫の名跡を継ぎ、普請組寄合となる

享保一六年四月二九日 御書院番頭となる

享保一六年九月一九日 御用人となる

享保一八年八月二二日 兄伊賀(忠喜)の名跡を継ぐ

享保一九年二月 伊賀と改名する

元文四年八月六日 年寄役となる

元文五年一二月二二日 従五位下伊賀守に叙任される

安永二年七月二三日 死去(六一歳) 法名は徳源院

七代 光籌 「伊賀守 太八郎・一学 初名銀次郎」 実は伊賀守光當

の四男

寛延元年一〇月二五日 石河三蔵の名跡を継ぐ

明和五年二月一五日 父伊賀守光當の内願により嫡子となる

明和五年三月一日 太八郎と改名する

明和八年八月五日 御側同心頭御用見習となる

明和八年一〇月二六日 御側同心頭となる

安永二年九月一四日 父伊賀守の遺跡を継ぐ

安永二年一〇月一日 年寄役となる

安永二年一二月二八日 従五位下伊賀守に叙任される

文化二年七月一七日 御用方ならびに加判御免となる

文化六年四月二〇日 死去(六四歳) 法名は乾龍院

光 豊 「太郎八 初名初次郎」 実は太郎八光堅(賢)の嫡子

安永九年正月一五日 伊賀守光籌の養子となる

天明元年正月二二日 太郎八と改名する

享和二年八月二四日 御側大寄合御用見習となる

享和三年五月一二日 死去(四〇歳) 法名は縁樹院

八代 光 茂 「出羽守 太八郎・伊賀守 初名幸七郎」 実は太郎八

光豊の嫡子

文化三年二月九日 祖父伊賀守光籌の願いにより嫡孫承祖が認められる

められる

文化六年六月一〇日 伊賀守光籌の遺跡を継ぎ、諸事光籌の通り務めるべき旨を仰せつけられる

文化九年二月一日 加判(年寄役)となる

文化一二年九月一日 加判御免となる

文化一四年一二月一四日 加判となる(再勤)

弘化三年一二月二二日 従五位下伊賀守に叙任される

嘉永元年一〇月二四日 出羽守に改める

嘉永六年六月二九日 隠居

慶応三年 死去

九代 光 晃 「太八郎・佐渡守・佐渡・太八郎 初名孟二郎」

嘉永六年六月二九日 家督を相続する

嘉永六年九月二八日 加判となる

嘉永六年一〇月二日 太八郎と改名する

安政四年一二月二二日 従五位下佐渡守に叙任される

明治元年一二月二四日 官位返上により、佐渡と名乗る

明治二年正月一五日 刑事知事を仰せつけられる

明治三年九月 明治政府より笠松県貴属を仰せつけられる

(「系譜」〔石河家文書 一〇二二〕および「藩士名寄」〔士林派涸〕による)

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三〇〇一 (大岡出雲守差出・石河伊賀守宛書状包紙)

(正月二八日)

形態・数量
包紙 一

三〇〇二 (年始之御規式御祝儀ニ付書状)

(江戸中期)正月二八日

大岡出雲守忠光(花押)↓石河伊賀守(光當)様
御報 一

三〇〇三 (献上物御残之干狗脊ニ付書状)

(文久年間)七月二五日

村松出羽守武義(花押)↓石河佐渡守(光晃)様
御報 一

三〇〇四 (献上物御残之小豆ニ付書状)

(安政年間)二月二三日

遠山安芸守景高(花押)↓石河佐渡守(光晃)様
御報 一

三〇〇五 (御茶拝領ニ付書状留)

(宝暦元年)

状 一

*端裏の貼紙に「御茶 宝暦元未十月十一月」とあり。

① (御茶拝領罷出之儀伊賀守江申談ニ付書状) (宝暦元年)

② (御茶頂戴之儀ニ付書状案) (宝暦元年)

③ (御請之儀首尾申上ニ付書状) (宝暦元年) 二月二日 石河伊賀守(光當)↓愚翁(石河正章)様

④ (持病ニ付罷出難儀申上方書状案) (宝暦元年) 二月二日

⑤ (御茶御肴下賜ニ付達書) (宝暦元年) 二月二八日 関又右衛門↓石河愚翁(正章)様

⑥ (品々拝領御礼ニ付書状案) (宝暦元年) 二月二八日 御名↓関又右衛門様

⑦ (御茶・御肴拝領御礼ニ付書状案) (宝暦元年) 二月二八日 御名↓関又右衛門様

⑧ (御茶・御肴拝領御礼状受取ニ付書状) (宝暦元年) 二月二八日 (関又右衛門)元晏(花押)↓石河愚翁(正章)様

※端裏書「関又右衛門」元晏 石河愚翁様。

⑨ (拝領物覚) (宝暦元年) 二月二八日

⑩ 口上(御茶・御肴拝領之御礼御前江取成方依頼ニ付) (宝暦元年) 二月四日 石河愚翁(正章)↓(関又右衛門)

※端裏書「御案紙」。

⑪ (先日之御礼言上之節申達之趣ニ付書状) (宝暦元年) 二月五日 (関又右衛門)↓(石河愚翁様)

※端裏書「関又右衛門 石河愚翁様」。

⑫ (口上之趣言上之儀御礼ニ付書状) (宝暦元年) 二月五日 ↓(関又右衛門様)

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三〇五 (献上御残小豆一箱被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)二月二八日

岡部因幡守長富(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇六 (献上御残小豆一箱被懸御意之儀ニ付書状)

(元治元年)二月二八日

諏訪因幡守忠誠(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇七 (献上御残小豆一箱被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)二月二日

蜷川相模守親宝(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇八 (献上御残干狗脊一箱被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)七月

蜷川相模守親宝(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇九 (献上御残干狗脊一箱被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)七月一日

坪内伊豆守保之(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇〇 (献上御残小豆一箱被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)二月晦日

牧野遠江守康哉(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇一 (献上御残小豆一箱被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)二月二九日

久貝河内守正典(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇二 (献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)

(幕末期)七月一七日

佐野日向守政行(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇三 (太刀・馬代等目錄)

(江戸期)

石川宗十郎成之(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇四 (年始暑寒呈書之儀御挨拶ニ付書状)

(幕末期)正月二日

御報

一

三〇五 (献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)

(幕末期)六月二六日

小笠原若狭守信名(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

三〇六 (献上御残小豆之儀ニ付書状)

(幕末期)二月二四日

堀田对馬守正路(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

一

御報

三〇七	(献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)六月二七日	坪内伊豆守保之(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇八	(献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)七月朔日	岡部因幡守長富(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇九	(年始之御規式為御祝詞干鯛被懸御意ニ付書状)	(幕末期)正月晦日	稻垣長門守太知(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇〇	(献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)七月九日	堀田対馬守正路(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇一	(献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)七月二日	岡部因幡守長富(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇二	(献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)七月	大久保駿河守忠誨(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇三	(献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)六月	蜷川相模守親宝(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇四	(献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)六月二三日	室賀美作守正發(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇五	(献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)七月	大久保駿河守忠誨(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇六	(献上御残小豆一箱被懸御意候儀ニ付書状)	(幕末期)一二月	大久保駿河守忠誨(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇七	(献上御残小豆一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)一二月一五日	岡部因幡守長富(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一
三〇八	(献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)	(幕末期)七月一五日	佐野日向守政行(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報	一

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

八

三〇元 (献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)

(幕末期)七月四日

室賀美作守正發(花押)↓石河佐渡守(光晃)様
御報

形態・数量
一

三〇三〇 (献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)

(幕末期)六月二八日

稻葉兵部少輔正巳(花押)↓石河佐渡守(光晃)
様御報

一

三〇三三 (年始之御規式相濟干鯛被懸御意候儀ニ付書状)

(幕末期)正月晦日

本多越中守忠徳(花押)↓石河佐渡守(光晃)様
御報

一

三〇三三 (年始之御規式相濟御祝詞之干鯛一折ニ付書状)

(幕末期)正月一三日

諏訪因幡守忠誠(花押)↓石河佐渡守(光晃)様
御報

一

三〇三三 (献上御残小豆一箱之儀ニ付書状)

(幕末期)一二月一五日

小笠原若狹守信名(花押)↓石河佐渡守(光晃)
様御報

一

三〇三四 (献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)

(幕末期)六月二五日

坪内伊豆守保之(花押)↓石河佐渡守(光晃)様
御報

一

三〇三五 (献上御残小豆一箱之儀ニ付書状)

(幕末期)一二月二五日

薬師寺筑前守元真(花押)↓石河佐渡守(光晃)
様御報

一

三〇三六 (献上御残干狗脊一箱被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)七月一六日

平岡丹波守道弘(花押)↓石河佐渡守(光晃)様
御報

一

三〇三七 (年始之御規式相濟干鯛一折被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)三月一〇日

立花出雲守種恭(花押)↓石河佐渡守(光晃)様
御報

一

三〇三六 (献上御残干狗脊被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)七月四日

小笠原若狹守信名(花押)↓石河佐渡守(光晃)
様御報

一

三〇三六 (献上御残干狗脊被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)六月二日

平岡丹波守道弘(花押)↓石河佐渡守(光晃)様
御報

一

三〇四〇 (献上御残小豆被懸御意之儀ニ付書状)

(幕末期)一二月一八日

大久保志摩守忠豊(花押)↓石河佐渡守(光晃)
様御報

一

三〇二 (献上御残小豆之儀ニ付書状) (幕末期) 二月三日 室賀美作守正發(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

三〇三 (献上御残干狗脊一箱被懸御意候儀ニ付書状) (幕末期) 六月八日 岡部因幡守長富(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

三〇四 (献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状) (幕末期) 六月二日 佐野日向守政行(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

三〇四 (献上御残小豆之儀ニ付書状) (幕末期) 二月二七日 岡部因幡守長富(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

三〇五 (献上御残小豆之儀ニ付書状) (幕末期) 二月二六日 遠山安芸守景高(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

三〇六 (年始之御規式相濟御祝詞之干鯛一折之儀ニ付書状) (幕末期) 正月 遠藤但馬守胤統(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

* 遠藤胤統は若年寄(近江国三上藩主)。

三〇七 (献上御残小豆之儀ニ付書状) (幕末期) 二月二八日 佐野日向守政行(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

三〇八 (献上御残小豆之儀ニ付書状) (幕末期) 二月二七日 夏目左近將監信明(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

* 夏目信明は御側御用取次。

三〇九 (献上御残干狗脊一箱被懸御意候儀ニ付書状) (幕末期) 六月二八日 夏目左近將監信明(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

三〇五 (献上御残小豆一箱之儀ニ付書状) (幕末期) 二月二八日 本郷丹後守泰固(花押)↓石河佐渡守(光晃)様 御報 一

三〇五 (献上御残干狗脊一箱被懸御意候儀ニ付書状) (幕末期) 七月四日 巨勢大和守利啓(花押)↓石河伊賀守(光茂)様 御報 一

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

一〇

三〇五一 (干鯛・御樽代目録)

(江戸期)

*礼紙あり。

形態・数量
状 二

三〇五二 (献上御残干狗脊一箱被懸御意候儀ニ付書状)

(幕末期)六月

大久保駿河守忠誨(花押)↓石河太八郎様
御報

状 一

*三〇五一〜三〇五二を括った紙縫あり。

三〇五三 (献上御残小豆一箱被懸御意候儀ニ付書状)

(幕末期)二月

大久保駿河守忠誨(花押)↓石河太八郎様
御報

状 一

三〇五四 (献上御残小豆之儀ニ付書状)

(幕末期)二月二九日

松平飛驒守忠徳(花押)↓石河太八郎様
御報

状 一

三〇五五 (献上御残干狗脊一箱之儀ニ付書状)

(幕末期)六月晦日

森川出羽守俊民(花押)↓石河太八郎様
御報

状 一

三〇五六 (献上御残小豆一箱被懸御意候儀ニ付書状)

(幕末期)二月六日

岡部因幡守長富(花押)↓石河太八郎様
御報

状 一

三〇五七 (年始之御規式相済候儀ニ付書状)

(幕末期)正月一日

岡部因幡守長富(花押)↓石河太八郎様
御報

状 一

三〇五八 伊勢参道里裡抄

元禄一年四月

藤原信景

帖 一

*折本。「元禄十一戊寅四月初」とあり。「尾府後学 藤原信景誌ス」とあり。

三〇五九 (書状 包紙)

(享保三年八月)

包紙 一

*包紙上書「石川鞆負 阿部能登守」。紙縫二つあり。うち一つは札が付いている。札に「享保三年戊辰八月 渡辺半蔵諸式 源三郎相統ニ付先年飛驒守遺跡 半蔵相統之節之例」とあり。

三〇六〇 (渡辺半蔵遺跡源三郎江被仰付儀ニ付書状)

(享保三年)八月二日

阿部能登守(正寛)↓石川鞆負(石河正章)様

状 一

*半蔵は渡辺直綱。源三郎は直綱の弟綱保。

三〇六一 (渡辺半蔵遺跡源三郎江被仰付儀ニ付先例書付)

(享保三年八月)

状 一

* (三〇五十一) (三〇五十五) を括った紙縫あり。

三〇五四

(渡辺源之助幼少継目被申付候ニ付例書留)

(享保三年八月)

横

* 源之助は直綱の幼名。

三〇五五

正徳五年未七月廿九日帳書拔(渡辺源之助半蔵ニ改名ニ付)

(正徳五年七月)

横

三〇五六

(紀州様御婚姻御祝儀ニ付書状)

(幕末期)二月二四日

安藤飛驒守直裕(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

状

* 安藤直裕は紀伊家付家老で紀伊国田辺城主。

三〇五七

(紀州様御元服御一字御頂戴御官位被仰出候ニ付書状)

(幕末期)二月一三日

水野土佐守忠央(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

状

* 水野忠央は紀伊家付家老で紀伊国新宮城主。

三〇五八

(紀州様御相続被仰出候ニ付書状)

(幕末期)二月一三日

水野土佐守忠央(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

状

三〇五九

(大納言様御逝去ニ付御札之趣菊千代様江申上候ニ付書状)

(嘉永二年)五月二日

水野土佐守忠央(花押)↓石河佐渡守(光晃)様

状

* 大納言様は紀伊藩第一二代藩主徳川斉彊。菊千代は家督を相続した徳川慶福(のち一四代將軍家茂)。

三〇六〇

(一位様御逝去被遊候付御触写)

元文六年三月二日

石河権右衛門・梶山奥内

横

* 包紙あり。包紙上書「元文六酉三月 三手触 先々江御廻し納所伊賀守屋敷江御戻候様ニと存候、一位様御逝去 西郷重郎左衛門令戻ル」。一位様は天英院(六代將軍徳川家宣御台所)のこと。

三〇六一

(御老中土岐丹後守殿勢田山宿ニ付右旅館相越勤ノ書付包紙)

寛保二年九月九日

包紙

三〇六二

御留守御状留書拔

(元禄一〇年五月一九日・正徳六年二月一五日)

横

三〇六三

(御老中土岐丹後守殿今度御領分御通被成ニ付口上等書付)

寛保二年九月九日

状

三〇六四

(土岐丹後守殿御領分罷通ニ付書付)

(享保一九年七月二八日)

状

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

一二

三〇六一五

(松平右京大夫殿御領分御通ニ付書付)

(享保一九年八月)

形態・数量
一 状

*端裏書「直通にて旅宿相勤無之例」。

三〇六一二

(十三郎実母紀伊守殿内室之儀ニ付御尋書状)

九月二九日

石川維水平利(花押)↓池田八郎右衛門様

一 状

*包紙あり。包紙上書「石川靱負御内池田八郎右衛門 御報

石川維水」。

御報

三〇六一三

(十三郎実母之儀致僉議ニ付書状)

二月一四日

石川維水平利(花押)↓池田八郎右衛門様

一 状

*包紙あり。包紙上書「石川靱負御内池田八郎右衛門 御報

石川維水」。包紙に系図の記載あり。

三〇六一四

(十三郎実母之儀致僉議ニ付書状)

(江戸中期)

一 状

三〇六一五

(御用人上野小左衛門江頼吟味之上出候書付式通 包紙)

(寛文期→正徳期)

一 包紙

*包紙上書「御用人上野小左衛門江頼吟味之上出候書付式通」。

三〇六一二

(渡辺半蔵殿御目見之儀ニ付書付)

(元禄二年二月一日)

一 状

正徳三年二月一五日

三〇六一三

(渡辺半蔵殿御目見之儀ニ付書付)

(寛文四年三月)

一 状

貞享二年四月

三〇六一四

(渡辺半蔵方先例承合候趣三通 包紙)

(江戸中期)

一 包紙

三〇六一五

(公儀御暇御礼等之儀ニ付書状)

(享保五年)二月九日

一 状

酒井平左衛門・平岩善大夫↓内田太郎
右衛門様・三尾惣大夫様

*端裏書「享保五子年 半蔵様御家頼々返報」。

三〇六一六

(公儀御暇御礼等之儀御尋ニ付半蔵様御家頼へ遣候書付)

(享保五年)二月四日

一 状

*端裏書「享保五子年 半蔵様御家頼へ遣候、あなた々付札ニ而戻り候」。

三〇六一七

(御用人々来ル書付之内為見合書拔(渡辺半蔵殿御目見之儀

(寛文四年三月)

一 状

ニ付書付)

元禄五年六月

三〇六八 享保五子年 半蔵様御家頼衆江遣案

(享保五年)二月四日

三尾三大夫・内田太郎右衛門↓平岩善大夫
様・酒井平左衛門様

状 一

三〇六九 (在着使札 付箋)

(享保三年三月)

付箋 一

*「享保三戌三月 在着使札」とあり。紙縫あり。

三〇七〇 (御帰国之御礼等之儀ニ付伺書)

(享保三年三月)

状 一

*端裏書「附札 御用人」(朱書)。

三〇七一 (書付 包紙)

(享保期)

包紙 一

*包紙上書「石 鞆負 丸山昌貞」。

三〇七二 (御暇御礼ニ付書付)

(享保期)

状 一

三〇七三 (御暇以後御国許々御使札ニ而御礼之儀ニ付書状)

(享保期)三月二日

丸山昌貞↓右 鞆負(石河正章)様

状 一

*端裏書「石 鞆負様 丸山昌貞」。

三〇七四 (御暇以後帰着之上御使札ニ而御礼之儀ニ付書状案)

(享保期)三月二日

(丸山昌貞↓右 鞆負(石河正章)様)

状 一

三〇七五 嚴有院様就御法事御使被仰付申ノ五月十七日尾州発足
同十九日江戸下着候節之覚書

(延宝八年)

横 一

三〇七六 (叙爵被仰出候書付 包紙)

(弘化三年二月三日)

包紙 一

*包紙上書「叙爵被仰出候書付 弘化三年十二月廿二日」。

三〇七七 叙爵被仰出候書付(諸大夫成ニ付)

(弘化三年)二月

石河太八郎(光茂)

状 一

*石河光茂の従五位下伊賀守叙任の書付。

三〇七八 御叙爵被仰出候付御礼被仰上之覚

(弘化三年)二月三日

状 一

三〇八六 御参内一日御装束之記写

寛永三年

状 一

三〇九一 (公辺之御様子等御問合ニ付書状)

(江戸中期)七月二〇日

愚翁(石河正章)↓伊賀守(石河光當)殿

状 一

*紙縫、付箋あり。「御具足御祝并御煤払御日限」「諸国郡村相建高札之儀」などの問い合わせを記したもの。

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三〇九一二 覚(御用人の御問合ニ付取扱方書付)

(江戸中期)

成瀬心計・鈴木貞豫

状 一

三〇九一三 (今度御入国ニ付隠居之輩今日御目見可被仰付旨書状控)

享保二年九月

愚翁(石河正章)(花押)↓伊賀守(石河光當)殿

状 一

三〇九一四 (諸大夫被仰付候御祝儀ニ付書状)

正月二〇日

返報 愚翁(石河正章)(花押)↓伊賀守(石河光當)殿

状 一

*包紙あり。包紙上書「伊賀守 返報 愚翁」。

三〇九一五 (御勝手向悪敷儀ニ付書状控)

二月六日

愚翁(石河正章)(花押)↓伊賀(石河光當)殿

状 一

*包紙あり。包紙上書「伊賀守 返報 愚翁」。

三〇九一六 (濃州筋凶年ニ付簡略心得候様書状)

(二月五日)

愚翁(石河正章)(花押)↓伊賀(石河光當)殿
返報

状 一

*包紙あり。

三〇九一七 (石河愚翁書状 包紙)

(江戸中期)

包紙 一

*三〇九一八と三〇九一九の包紙。包紙上書「伊賀殿 返報 愚翁」。

三〇九一八 (在邑中諸事御知ニ付書状)

一〇月二〇日

愚翁(石河正章)(花押)↓伊賀(石河光當)殿
返報

状 一

三〇九一九 (織田宮内座席之儀ニ付書状)

(月不詳)二〇日

愚翁(石河正章)(花押)↓伊賀(石河光當)殿 参

状 一

三〇九二〇 (出来物之儀ニ付書状)

三月二〇日

愚翁(石河正章)(花押)↓伊賀(石河光當)殿

状 一

*包紙あり。包紙上書「伊賀守 返報 愚翁」。

三〇九二二 (自分出来物之事并位記・口宣頂戴之儀ニ付書状)

二月晦日

愚翁(石河正章)(花押)↓伊賀(石河光當)殿
再報

状 一

三〇九二三 (叙爵并称伊賀守之儀ニ付書状)

二月二六日

同 愚翁(石河正章)(花押)↓石河伊賀守
(石河光當)殿 返報

状 一

*包紙あり。

三〇七〇 写式 筋目有増(石河佐渡守先祖書)

三月

石河佐渡守内山田小平次・岩田八九郎

状 一

三〇七 (公儀被仰入留)

(宝永七年～享保三年)

三〇七 衣服之定

(江戸期)

* 儀礼時に着用する装束に関する規定。

三〇三 例年出御之大概(他)

(江戸期)

* 「例年出御之大概」「御在江戸中 御宮御仏殿江御参詣御名代御定之内書拔」「衣服之定」で構成。

三〇四 (御代替之御礼御祝儀ニ付書状)

(文久三年)二月三日 水野大炊頭忠幹(花押)↓石河佐渡守(光茂様

* 徳川義宜の尾張家相続(第一六代当主)の祝儀に関する書状。

三〇五 (書拔 包紙)

(享保期)

* 紙縫あり。包紙上書「書拔 四通」。

三〇五 (公儀江御献上之御太刀馬代之儀ニ付書拔)

享保一〇年二月

三〇五 (公儀江御献上之御太刀馬代之儀ニ付書拔)

(享保一〇年二月二日)

同一年正月二五日

三〇五 (石川出羽守来年頭之御名代相勤候之儀ニ付書拔)

(享保一二年二月八日)

同一年二月二六日

* 石川出羽守は石河正章のこと。

三〇五 (石川出羽守今度江戸江罷下月番御老中江参府御目見之儀ニ付書拔)

(享保一二年)

(手跡甚見事ニ認被申候ニ付書状)

(江戸後期)

三〇六 (手跡甚見事ニ認被申候ニ付書状)

同 伊賀守(石河光籌(花押)↓石河幸七郎

殿返答

三〇七 (書状 包紙)

(寛文一二年四月五日)

* 紙縫あり。包紙上書「伊州様御跡式七郎左衛門様へ被仰付、其節御老中へ御状被遣様ニと備後様分御状来ル」。

三〇七 (上々様方御使被遣之候御礼使者ニ付書状)

(寛文一二年)一〇月二日 竹腰備後正辰(花押)↓石川七郎左衛門様

* 状を綴じ込んでいる。

三〇七 年寄中振舞之時之覚

(寛文期)

石河家文書目録(八)

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三〇七四

(御同姓伊賀殿遺跡無相違被仰付候ニ付書状)

(寛文二年)二月八日

竹腰備後正辰(花押)↓石川七郎左衛門様

横 一

* 状を綴じ込んでいる。

三〇六一

増上寺御予参初而御供勤候覚書之下書

(江戸中期)

状 一

* 紙縫あり。

三〇六二

(増上寺御予参初而御供勤候覚書之下書)

(江戸中期)一〇月一四日

状 一

三〇六三

(上野・増上寺・紅葉山御予参一番弘之儀ニ付書付)

(江戸中期)

状 一

* 紙縫あり。

三〇六四

(御宮御靈屋江御予参之節絵図 包紙)

(江戸中期)

包紙 一

* 包紙上書「御宮御靈屋江御予参之節御供之御家老罷在候場所之絵図 五枚 上野御名代之図 一枚」。

三〇六五

大猷院殿御仏殿勅額御門ヨリ之内絵図

(江戸中期)

鋪 一

* 端裏書「東叡山廿日御仏殿之図御供江御家老只今迄罷在候所宝永六丑四月ヨリ相改り先年之居所ニ罷在候場所図ニ誌之」「上野廿日」。法量五三・二cm × 三九・九cm。

三〇六六

敝有院殿御仏殿勅額御門ヨリ之内絵図

元禄三年五月八日

鋪 一

* 端裏書「上野八日」。法量四七・四cm × 三二・九cm。

三〇六七

東叡山廿日・八日両御仏殿之図

宝永六年四月

鋪 一

* 端裏の貼紙に「東叡山廿日・八日両御仏殿之図 右於御仏殿御三家様御家老罷在所宝永六丑四月相改訳誌之」。法量四二・四cm × 五八・九cm。

三〇六八

(紅葉山御靈屋絵図)

(江戸中期)

鋪 一

* 法量七三・一cm × 五五・七cm。

三〇六九

紅葉山(紅葉山御靈屋絵図)

(江戸中期)

鋪 一

* 法量八二・八cm × 一〇〇・六cm。

三〇七〇

(御三家方御予参之節御供御家老被罷在候所之儀ニ付御城帳書拔)

(宝永六年三月二七日)

状 一

四月一八日)

三〇六一 (柱印用 木片) (江戸期)

* 絵図中に柱を記すために使用した木片か。

三〇七一 (包紙) (江戸期)

* 三〇六一～三〇九四の包紙。

三〇九二 文選七 雜詩二首 (江戸期)

* 陶淵明の漢詩。

三〇九三 (六根 六塵等仏語解釈書付) (江戸期)

三〇九四 (倭漢合運) (江戸期)

* 端裏書「倭漢合運」。

三〇九五 孟子 卷之三 公孫丑章句上 (江戸期)

三〇九六 (漢詩 程明道) (江戸期)

* 程明道の漢詩。

三〇九七 (梵・震旦等解釈書付) (江戸期)

三〇九八 (断簡) (江戸期)

* 「燕子花」(カキツハタト読)等漢字の読み方を記す。

三〇九九 (五経書付) (江戸期)

三〇一〇 (三史・五経・天台六十卷等覚書) (江戸期)

三〇一一 (三部経書付) (江戸期)

三〇一二 (断簡 短冊) (江戸期)

* 「教宗ニ而八所化と申」等の記載あり。

三〇一三 (書面割付) (江戸期)

三〇一四 (徒然草写断簡) (江戸期)

* 三〇一四～三〇一八を括った紙縷あり。

石河家文書目録(八)

木片 一

包紙 一

状 一

状 二

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三〇九一五

(三跡覚書)

(江戸期)

状 一

三〇九一六

徒然草之内道経之詞

(江戸期)

状 一

三〇九一七

(和歌覚書)

(江戸期)

状 一

* 西行、吉田兼好等の和歌を記したもの。

三〇九一八

(職原抄等書拔)

(江戸期)

状 一

三〇九一九

作面打時代之順

(江戸期)

状 一

* 三〇九一九～三〇九二〇を括った紙綴あり。

三〇九二〇

(楽曲書上)

(江戸期)

状 一

* 謡曲を書き上げたもの。

三〇九二二

官職備考ニ和漢位階ノ配当

(江戸期)

状 一

三〇九二三

首途之祝儀之次第

(江戸期)

状 一

三〇九二三

「城之始」書拔

(江戸期)

状 一

* 端裏書「城之始」。日本書紀等から築城に関する記事を書き抜いたもの。

三〇九二四

(北条軍記 写)

(天文二三年～天正五年)

状 一

三〇九二五

続撰清正記(写)

(江戸期)

状 一

* 加藤清正の事蹟を書き上げたものうち、卷之一・五・七などから抜粋。

三〇九二六

(太閤記抜書)

(江戸期)

状 一

三〇九二七

(断簡)

(江戸期)

状 一

* 関東管領上杉憲政が景虎(謙信)に管領職を譲る際の記事。

三〇九二八

信玄軍記(写)

(江戸期)

状 一

三〇九二九

(間数・坪数書上)

(江戸期)

状 一

三〇九一〇 (武田軍覚書)

(江戸期)

状

三〇九一三 (鎌倉北条家当主等覚書)

(江戸期)

状

*三〇九一三、三〇九一四を括った紙綴あり。

三〇九一三 織田之系図 越前国織田庄(写)

(江戸期)

一

三〇九一三 (武将人名書上)

(江戸期)

一

三〇九一四 (南北朝期戦記写)

(江戸期)

一

三〇九一五 (間取図断簡)

(江戸期)

一

*端裏に付箋「有り来ル図 二枚」とあり。法量四四・五cm×三一・五cm。三〇九一五、三〇九一四を括った紙綴あり。

三〇九一六 (間取図断簡)

(江戸期)

一

*法量四二・五cm×三〇・〇cm。

三〇九一七 (屋敷部分絵図)

(江戸期)

一

*法量三三・〇cm×四六・一cm。

三〇九一八 (家引料・作事諸人用勘定書)

(江戸期)

一

三〇九一九 (屋敷部分絵図)

(江戸期)

一

*法量三三・〇cm×三三・三cm。

三〇九二〇 (屋敷図)

(江戸期)

一

*端裏に付箋「計引六分三尺積」とあり。彩色あり。法量四三・〇cm×四一・五cm。

三〇九二四 (屋敷部分絵図)

(江戸期)

一

*法量五五・三cm×五五・一cm。

三〇九二四 (木片)

(江戸期)

木片

*絵図の作成時、印を付けるために使用したもの。

三〇九二一 (書付 包紙)

(享保八年)

包紙

*包紙上書「書付 享保八」。三〇九二一、三〇九二七を括った紙綴あり。

石河家文書目録(八)

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三〇〇二 (卯正月朔日年頭御札ニ付登城之次第)

(享保八年)

*端裏書「卯正月朔日」。

三〇〇三 (卯正月二日年頭御札ニ付登城之次第)

(享保八年)

三〇〇四 (卯正月三日年頭御札ニ付登城之次第)

(享保八年)

三〇〇五 (卯年御謡初之次第)

(享保八年)

*継目剝離。

三〇〇六 (正月六日寺社登城之次第)

(享保八年)

三〇〇七 (正月十一日具足開ニ付登城之次第)

(享保八年)

三〇〇八 (昨夜之火事ニ付書状)

(江戸中期)

*三〇〇一〜三〇〇八を括った紙縫あり。

三〇〇九 (去十八日市買御屋敷數御手前出火之处出精ニ付塩・鮎等被下置旨書状)

(江戸中期)

(目録被遣ニ付書状)

上野小左衛門師資(花押)↓石川出羽守(石河正章)殿

三〇一〇 (公方様御城内外御成御行列一件)

(江戸中期)

五条他二名↓石川太八郎殿

三〇一一 (*包紙、紙縫あり。)

(江戸期)

三〇一二 (福富双紙絵等覚書)

(江戸期)

*三〇一三〜三〇一五を括った紙縫あり。

春浦院

三〇一四 七月廿六日覚(姫君様江御道具献上之議ニ付)

七月

三〇一五 (源敬様 御伽長斎之踊歌書上)

(江戸期)

*源敬様は尾張家初代当主徳川義直。三〇一六〜三〇一八を括った紙縫あり。

三〇一六 (長斎踊歌書上)

(江戸期)

*端裏書「長斎踊歌」。一部継目剝離。

状 一

状 一

状 一

状 一

横 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

状 一

- 三〇八六 題於尾上之草庵八景
*付箋、断簡あり。(江戸期) 状 一
- 三〇八七 当座狂歌(書上)
(江戸期) 状 一
- 三〇八八 御能番組
*三〇八一〜三〇八一四を括った紙縫あり。(江戸期) 状 一
- 三〇八九 戲賦大名行列倣王維体四韻俱成
(江戸期) 状 一
- 三〇九〇 (断簡)
(江戸期) 状 一
- 三〇九一 (成揚)之話(二付書付)
*端裏書「御内覧可被下候人々一切見不申候事」。
七月二六日 岡田助吉 状 一
- 三〇九二 大浦歌(書上)
(江戸期) 状 二
- 三〇九三 *美濃国中島郡大浦村での芝居など繁華の様子を書き上げたもの。
(江戸期) 状 一
- 三〇九四 新はんつくりかへ茶つみ歌
(江戸期) 状 一
- 三〇九五 (遊獵之余興)書付
(江戸期) 状 一
- 三〇九六 (作重)書付
(江戸期) 状 一
- 三〇九七 お冷もぢり おさけ
(江戸期) 状 一
- 三〇九八 (雨の日つれゝ)草稿
(江戸期) 状 一
- 三〇九九 舟行賦
*挿絵あり。(寛政一〇年六月) 状 一
- 三〇一〇 舟行賦
*挿絵あり。(寛政一〇年六月) 状 一
- 三〇一一 (大通ニ随ふ此杖突はふいの道つれといわん)書付
(江戸期) 状 一
- 三〇一二 *挿絵あり。

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

一二

三〇八二四 「ゑの木の下にしめ打かけて其神靈」書付

(江戸期)

*随筆。挿絵あり。

形態・数量
一 状

三〇八九 (紀貫之等和歌書付)

(江戸期)

*一部開封不能。取扱注意。

一 状

三〇九〇 (柿本人丸等和歌書付)

(江戸期)

一 状

三〇九一 (小林友右衛門方差越掛物一覽ニ付書状)

(江戸期)

浅井村右衛門↓内田嘉内様

一 状

*端裏書「内田嘉内様 浅井村右衛門」。

三〇九二 (和歌書付)

(江戸期)

俊常

一 状

*三首を記載。三〇九二〜三〇九二九を括つた紙綴あり。

三〇九二 (和歌短冊一括)

(江戸期)

重栄

一 状

三〇九三 和歌五首詠

(江戸期)

重栄

一 状

*歌題「夕立暑過」「立秋朝」「待七夕」など。

三〇九四 和歌三首詠

(江戸期)

重栄

一 状

*歌題「夕花」「遅日」「献恋」。

三〇九五 (和歌書付)

(江戸期)

貞方

一 状

*二首を記載。

三〇九六 (和歌書付)

(江戸期)

俊常

一 状

*四首を記載。

三〇九七 (断簡)

(江戸期)

幸満

一 状

*四首を記載。

三〇九八 詠五首和歌

(江戸期)

俊常

一 状

*歌題「望遠帆」「枕扇」など。

三〇五一九 (和歌書付) (江戸期) 直喬

* 三首を記載。

三〇五二〇 詠三首和歌 (江戸期) 俊常

三〇五二二 (和歌書付) (江戸期) 状 一

* 六首を記載。歌題「山花」「柳」「夕花」など。

三〇五二三 和歌七首詠 (江戸期) 幸満

* 歌題「早春霞」「若菜」など。

三〇五二三 和歌二首詠 (江戸期) 幸満

* 歌題「三月三日」「御雁」。

三〇五二四 詠三首和歌 (江戸期) 俊常

* 歌題「夕花」「遅日」「猷恋」。

三〇五二五 (和歌五首) (江戸期) 貞方

三〇五二六 (和歌書付) (江戸期) 俊常

三〇五二七 (和歌書付) (江戸期) 状 一

* 二首を記載。

三〇五二八 (和歌書付) (江戸期) 状 一

* 二首を記載。

三〇五二九 (和歌書付) (江戸期) 状 一

三〇五三〇 (和歌書付) (江戸期) 俊常

* 三首を記載。歌題「松蔦」など。

三〇五三二 詠五首和歌 (江戸期) 俊常

三〇五三三 (和歌書付) (江戸期) 俊常

* 一〇首を記載。歌題「水辺柳」「野春草」「夕春雨」など。

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

三〇九二三

(和歌書付)

(江戸期)

形態・数量
状 一

* 五首を記載。歌題「冬月」など。

三〇九二四

(和歌書付)

(江戸期)

幸満

状 一

* 三首を記載。歌題「湊千鳥」など。

三〇九二五

和歌十首詠

(江戸期)

幸満

状 一

* 一部開封不能。取扱注意。

三〇九二六

(和歌書付)

(江戸期)

幸満

状 一

* 歌題「竈」。

三〇九二七

(和歌書付)

(江戸期)

幸満

状 一

* 歌題「初雪」。

三〇九二八

(和歌書付)

(江戸期)

幸満

状 一

* 歌題「名月」。

三〇九二九

(和歌書付)

(江戸期)

幸満

状 一

三〇九三〇

和歌三首詠

(江戸期)

幸満

状 一

三〇九三一

(和歌書付)

(江戸期)

幸満

状 一

* 歌題「乞巧奠」。

三〇九三三

(和歌短冊)

(江戸期)

幸満

状 七

三〇九三三

詠五首和歌

(江戸期)

直喬

状 一

* 歌題「祝言」など。

三〇九三四

詠五首和歌

(江戸期)

直喬

状 一

三〇九三五

(和歌書付)

(江戸期)

状 一

* 二首を記載。歌題「行路卯花」など。

三〇九一六 (和歌書付) * 七首を記載。歌題「元日」「若菜」など。 (江戸期) 重栄

三〇九一七 和歌十首詠 * 歌題「水辺柳」「野春草」など。 (江戸期) 重栄

三〇九一八 和歌三首詠 * 歌題「雁鹿紅葉」など。 (江戸期) 重栄

三〇九一九 (和歌書付) * 三首を記載。歌題「歳暮梅」など。 (江戸期) 重栄

三〇九二〇 (和歌書付) * 三首を記載。歌題「夕花」など。 (江戸期) 幸満

三〇九二一 (和歌書付) * 歌題「行路露」。 (江戸期) 幸満

三〇九二二 (和歌書付) * 二首を記載。歌題「九月尽」など。 (江戸期) 幸満

三〇九二三 (和歌書付) * 三首を記載。歌題「松間紅葉」など。 (江戸期) 幸満

三〇九二四 (和歌書付) * 二首を記載。歌題「萩露」など。 (江戸期) 幸満

三〇九二五 (和歌書付) * 一〇首を記載。歌題「落葉待風」「枯野眺望」など。 (江戸期) 幸満

三〇九二六 (和歌書付) * 五首を記載。歌題「松蔭」など。 (江戸期) 幸満

三〇九二七 (和歌書付) * 二首を掲載。歌題「当座若草」など。 (江戸期) 東谷

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

三〇四六

(和歌書付)

(江戸期)

形態・数量
一 状

* 歌題「未開花」。

三〇四九

賦得鶴千年(奉賀光當五十寿誕)

(宝暦二年)

水常章 謹稿(印)

一 状

* 石河光當の五〇歳を祝したもの。破損甚だしい。

三〇五〇

(和歌書付)

(江戸期)

一 状

三〇五二

(和歌書付)

(江戸期)

一 状

* 二首を記載。歌題「夏月」など。

三〇五三

(和歌書付)

(江戸期)

一 状

* 三首を記載。

三〇五五

(和歌書付)

(江戸期)

俊常

一 状

* 五首を記載。歌題「歳暮」「立春」など。

三〇五六

(和歌書付)

(江戸期)

重栄

一 状

* 五首を記載。歌題「野残雪」「暁余寒」など。

三〇五七

(和歌書付)

(江戸期)

直喬

一 状

* 歌題「除夜」。

三〇五八

(和歌書付)

(江戸期)

幸満

一 状

* 三首を記載。歌題「除夜」など。

三〇五九

(和歌三首)

(江戸期)

にい

一 状

* 三首を記載。歌題「歳暮」など。

三〇六〇

(和歌三首)

(江戸期)

松子

一 状

* 歌題「聞恋」。

三〇六一

(和歌書付)

(江戸期)

貞方

一 状

* 五首を記載。歌題「花多春友」など。

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

二八

三〇九三三

(和歌書付)

三月一七日

形態・数量
状 一

三〇九三四

(和歌短冊)

(江戸中期)

状 一

*歌題「立秋」。

三〇九三五

(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇九三六

(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇九三七

(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇九三八

(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

*二首を記載。短冊二点あり。

三〇九三九

(和歌書付)

(江戸中期)

状 二

三〇九四〇

(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

*二首を記載。

三〇九四一

(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

*二首を記載。

三〇九四二

(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇九四三

(和歌書付)

五月一六日

状 一

*二首を記載。歌題「夏竹」など。

三〇九四四

(和歌書付)

(元禄一五年)

状 三

*端裏書「不出来」。歌題「春夜雨」「月」など。

三〇九四五

(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇九四六

(和歌書付)

正徳四年

状 一

(石河)正章

三〇九四七

(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

形態・数量
状 一

三〇九二八 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇九二九 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

*「春さそふ 松吹風に しられけり……」。

三〇九三〇 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

*三首を記載。

三〇九三三 (和歌書付)

享保七年

状 一

*歌題「初穂虫」。

三〇九三三 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇九三三 (狂歌書付)

(江戸中期)

状 一

*茶の湯に関する狂歌。

三〇九三四 江戸御居間御柱三張置候御歌

(正徳四年～享保八年)

(阿部肥前守正寛)

状 一

*一〇首を記載。

三〇九三五 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

*「鉢の木を きらぬはかりそ 雪の暮……」。

三〇九三六 (和歌書付)

享保一七年正月

従五位下源正章(石河正章)

状 一

*「浮雲の 風に任する 心もて……」。

三〇九三七 (和歌等書付)

(一〇月八日)

状 一

三〇九三八 (包紙)

(江戸中期)

包紙

*三〇九三九～三〇九四四の包紙。

三〇九三九 自詠(和歌書付)

(江戸中期)

状 一

*九首を記載。一部継目剝離。

三〇九四〇 (和歌等書付)

(享保一七年)壬子孟秋

清静院(石河正章)愚詠

状 一

三〇九四三 (唐人御歌等之儀二付書付)

(江戸中期)

状 一

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

三〇

三〇九三三

(和歌書付)

(江戸中期)

*二五首を記載。歌題「閑居花」など。

三〇九三三

(和歌書付)

(江戸中期)

*二五首を記載。歌題「立春」「若菜」「雪中梅」など。

三〇九三四

(和歌書付)

(江戸中期)

*五五首を記載。歌題「立春」「初春」など。うち二首は秀逸のため、京都歌所へ届けた旨の奥書あり。

三〇九四一

(狂歌并絵)

(江戸中期)

*三〇四一〜三〇四一四を括った紙縫あり。

三〇九四一

(和歌書付)

(江戸中期)

*九首を記載。

三〇九四三

(和歌書付)

(江戸中期)

幸満

三〇九四四

(和歌書付)

(江戸中期)

*継目剥離により二紙。

三〇九四五

(西慶和歌書付)

(江戸中期)

三〇九四六

(「花かゝみ」書付并和歌)

(江戸中期) 壬辰初冬

沙門澄寛

三〇九四七

(冷泉為泰等和歌書付)

(江戸中期)

*二首を記載。

三〇九四八

(和歌三首)

(江戸中期)

烏丸前大納言光榮

三〇九四九

(和歌書付)

(江戸中期)

烏丸前大納言光榮 他

*八首を記載。

三〇九四〇

(和歌書付)

元文三年

寿松 他

三〇九四二

(冷泉大納言為久卿和歌書付)

(江戸中期)

冷泉大納言為久

形態・数量

一

一

一

一

一

一

二

一

一

一

一

一

一

一

三〇四一三 (法皇御製等和歌書付) (江戸中期) 状 一

*「法皇御製」「中院大納言通躬詠」他二首を記載。

三〇四一三 (天皇御製和歌書付) 明和六年三月二〇日 状 一

*下部虫損あり。

三〇四一四 (和歌書付一括) (江戸中期) 状 一

*包紙あり。

三〇五一一 (御詠歌 包紙) (江戸中期) 包紙 一

*三〇五一一～三〇五三三の包紙。包紙上書「御詠歌」。

三〇五五二 (石河光當公等御花見ニ付書付并和歌) 宝暦二三年 當能 状 一

三〇五五三 (四季和歌書付) (宝暦二年二月) 元九郎手筆 状 一

三〇五五六 木曾八景(殿様御詠歌) (江戸期) 状 一

*七首を記載。「色々之書付」と記された短冊あり。包紙あり。

三〇五七七 (漢詩書付) (江戸期) 状 一

三〇五九八 (遺言書付) (水無月・皐月) 状 二

三〇五九一 (数寄客之心得覚 包紙) (江戸期) 包紙 一

*三〇五九一～三〇五九五の包紙。包紙上書「御筆 数寄客之心得覚」。

三〇五九二 (御茶客もてなし方覚書) (江戸期) 状 三

*一部継目剝離。

三〇五九三 (字義解釈覚書) (江戸期) 状 一

三〇五九四 (紀州水野大炊頭江石河藏人縁之訳書付) (江戸期) 状 一

*水野大炊頭は紀伊家付家老。

三〇五九五 (容体書上) (江戸期) 状 一

*「気悩」「労役」等について書き上げたもの。

石河家文書目録(八)

番 号 表 題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

三〇〇一 後水雄(尾)院勅 雑題七首倭歌(写)

(江戸中期)

(後水尾上皇)

状 一

*三〇〇一～三〇〇四を括った紙綴あり。

三〇〇二 戊四月十日於冷泉家歌合有之以御自詠御判之写

戊四月一〇日

状 一

*継目剥離あり。

三〇〇三 (御殿修理之事書付)

(江戸中期)

九条家家司 矢野若狭守筆

状 二

*和歌の書付の挟み込みあり。

三〇〇四 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇〇五 (將軍御五十之御賀和歌)

(江戸中期)

有栖川宮職仁親王 他三名

状 一

三〇〇六 (延喜御製等和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇〇七 (中山大納言狂歌書付)

(江戸中期)

(中山大納言)

状 一

*二首を記載。

三〇〇八 有栖河(川)宮御出題七十御賀(和歌)

(江戸中期)

状 一

*尾張家第九代当主徳川宗睦、および松平勝長の和歌。

三〇〇九 (一品宮他和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇一〇 (瑞龍院様木曾路にて御歌他和歌書付)

(江戸中期)

瑞龍院様(徳川光友) 他二名

状 一

*瑞龍院様は尾張家第二代当主徳川光友。

三〇一一 (禁裏観覧之節御製和歌等書付)

六月二日

状 一

*三〇一一～三〇一四を括った紙綴あり。

三〇一二 (中御門上皇・桜町天皇御製他和歌書付)

享保二〇年四月七日・五月一九日

状 一

三〇一三 (冷泉為久関東下向ニ付和歌并伊達政宗百年忌追福)

享保二〇年閏三月・五月二四日

状 一

三〇一四

(御会始之書付)

享保二〇年正月

状

一

三〇一

(文亀絵扇面注文之儀ニ付書付)

(江戸期)

状

一

*前欠。

三〇二

(狂歌書付)

(江戸期)

状

一

三〇三

御賀算和歌二十五首(書上)

(江戸期)

状

一

三〇四

(騎馬武者図)

(江戸中期)

状

一

*三〇四一〜三〇四八を括った紙綴あり。

清水将作・成利他二四名

三〇四二

覚(濃花色羅紗羽織等品物書上ニ付)

(江戸中期)

状

一

三〇四三

覚(白羽二重・木綿等数量書上)

(江戸中期)

状

一

三〇四四

(軸装寸法覚書)

(江戸中期)

状

一

三〇四五

(江戸城)出入御城改方名前(書上)

(江戸中期)

状

一

三〇四六

(御同心宗門一札之儀ニ付書状)

(江戸中期)

状

一

三〇四七

(小伝次殿病中宗門一札宛所之儀ニ付申達書)

(江戸中期)

状

一

*虫損あり。継目一部剝離。

三〇四八

筆記(諸事覚書)

宝暦二二年七月

縦

一

*「五常」「十二支」「六合」「五行」などの覚書。歌題及び和歌書付の挟み込みあり。

三〇五

(惠民講御免願之儀ニ付書付)

巳六月

状

一

三〇六

甲州流軍学誓約之事

安永六年

状

一

三〇七一

(御参府御供御免之儀ニ付書状)

明和七年三月

状

一

*三〇七一〜三〇七五を括った紙綴あり。

児嶋市之丞

天野喜六親幸(花押)↓伊藤権之助殿

石河伊賀守(光當)

三〇七二

(志水甲斐守於下屋敷致養生度旨願出候儀ニ付書付)

宝暦七年五月一六日

状

一

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

三四

三〇七三 (成瀬大和守持病為養生潮汲寄御用見合ニ付書状)

寛保三年閏四月二二日

形態・数量
状 一

* 成瀬大和守正惟は尾張家年寄。

三〇七四 書拔(持病年々不相勝候ニ付参府御供御免願書)

明和六年二月二八日

石河伊賀守(光當)

状 一

三〇七五 (病氣ニ付潮汲寄人湯願書)

享保一四年六月一九日

状 一

三〇八一 (祐心殿寿琳院殿与改名之段御進達御頼之儀ニ付書状)

(江戸中期)

状 一

* 三〇八一〜三〇八一五を括った紙綴あり。

三〇八二 (御前様御機嫌伺之儀等ニ付書付案)

(江戸中期)

状 一

三〇八三 (数量書上)

六月晦日・七月朔日

状 一

三〇八四 (和歌・漢詩書付)

六月晦日・七月朔日

横 一

* 「松契千年」と題する連歌の記載あり。

三〇八五 (漢詩書付)

(江戸中期)

状 一

三〇八六 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇八七 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

* 継目剝離。

三〇八八 (漢詩書付)

(江戸中期)

状 一

* 虫損あり。継目剝離。

三〇八九 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

延良

三〇九〇 (和歌書付)

(江戸中期)

状 一

三〇九二 (横井暮水老発句自筆之写 包紙)

明和八年七月

包紙 一

* 三〇九二〜三〇九三の包紙。包紙上書「横井暮水老発句自筆之写」。

三〇九三 (和歌書付)

(江戸期)

状 一

三〇一三 (画賛)

常川筆 横井暮水讃

状 一

三〇一四 (和歌書付)

(江戸期)

状 一

三〇一五 (和歌書付)

(江戸期)

状 一

三〇九 (和歌書付綴)

(江戸期)

縦 一

*有栖川宮職仁親王、中納言源宗勝(尾張家第八代当主徳川宗勝)などの和歌を書き上げたもの。

三〇 (紙縫)

(江戸期)

紙縫 一

*三二～三三を括った紙縫。

